



令和8年3月27日

## 【見附市鳥獣被害対策実施隊結成】 辞令交付式を行います

近年、市内でイノシシやクマ等による農作物や生活環境への被害が増加し、捕獲、防除等の対策強化が求められております。

市では令和8年度から「見附市鳥獣被害対策実施隊」を結成し、対策を強化していきます。

実施隊の結成に伴う辞令交付式を以下のとおり行います。  
ぜひ取材いただきますよう、よろしくお願いたします。

●日 時 4月1日(水) 18時～

●場 所 市役所3階 301会議室

●参加者 見附市鳥獣被害対策実施隊員  
見附市長 稲田 亮

### ●実施隊について

1. 隊員 35人 内訳：新潟県猟友会見附支部見附分会 17人  
各種狩猟免許を所持する個人 10人  
見附市農林創生課職員 8人

2. 活動内容

- ・有害鳥獣の捕獲
- ・放任果樹の伐採
- ・電気柵等の防除資機材の設置等
- ・その他「見附市鳥獣被害防止計画」に基づく対策

【本件の問合せ先】農林創生課 農林整備係 担当：種田  
☎ (0258) 62-1700 (内線 225)

送信枚数 1 枚 (この表紙含む)

発信者：見附市役所 企画調整課 秘書広報室 川上 (内線 316)

☎ (0258) 62-1700 FAX (0258) 63-1006

